2 人権の尊重

人権宣言と人権方針

当社グループは、「中央日本土地建物グループ人権宣言」を定め、すべての役員・社員が人権尊重の責任を果たしていきます。また、役員・社員がとるべき行動の指針として「人権方針」を策定し、人権尊重に対するゆるぎない取り組みを表明します。
私たちは、人権の尊重を経営において取り組むべき最も重要な課題の一つと認識し、事業活動のあらゆる場面において人権を尊重し、事業活動に関わるすべての人々と信頼関係を築き、ステークホルダーの皆さまとともに人権尊重の取り組みを推進していきます。具体策として、社員に対しては人権啓発研修を行い、サプライヤーに対しては「人権尊重および健康経営に関するアンケート」を実施しております。

中央日本土地建物グループ人権宣言

中央日本土地建物グループは、「あらゆるステークホルダーの皆さまとの共創により、
人と社会に安心と感動を提供すること」を通じて、
「変化の潮流に挑戦し、期待を超える価値を共創する総合不動産グループ」を目指しています。

私たち中央日本土地建物グループは、役職員一人一人が個々の多様性と人権を尊重し、
人権に関する国際規範を遵守し行動していくことにより、
私たちに関わるすべての人々が豊かで安心かつ安全に暮らせる社会を実現していきます。